

取引先様各位

平成 24 年 12 月 6 日

〒306-0622 茨城県坂東市大崎 214-1
台湾:久順茶業公司 日本支社
株式会社ダッシュ 代表取締役 安蒜文男
TEL:0297-30-2588 FAX:0297-30-2577



弊社商品の安全性に関する見解書

この度、他社の烏龍茶製品から基準値を超える残留農薬が検出されたことを受けまして、弊社商品の安全性に関する見解書を提出致します。

1. 台湾と日本の残留農薬基準

台湾の残留農薬基準値は EU 輸出にも対応できるように定められており、全体的に日本の基準値よりもはるかに厳しく設定されているのが現実です。台湾でも中国からの輸入農産物には日本以上に厳重に調査している為、中国や台湾で使用される可能性のある農薬は一斉検査項目に網羅されております。今回他社で検出されたフィプロニル(台湾基準値:未検出/日本基準値:0.002ppm)とインドキサカルブ(台湾基準値:0.05ppm/日本基準値:0.01ppm)に関しては、台湾の烏龍茶生産には使用されることの無い農薬ですので、弊社でもこれまで検出されたことはありません。

2. 台湾と中国の茶園管理の違い

中国の残留農薬基準はゆるく、検査項目も少ないので、日本に輸入される原料の安全性は輸入者側で確認するしかありません。弊社が中国の農園で生産した原料(プーアル茶など)を日本に輸入する際は、敢えて台湾を経由しております。台湾で最終管理をすることで、安全が確保されると考えられるからです。

3. 台湾と中国の茶葉輸出時の対応

台湾は2kg以上の茶葉原料を日本に輸出する際には、それがたとえ個人宛の郵送物であろうとも、必ず全項目の残留農薬検査が義務付けられています。つまり、日本の残留農薬基準値を超えるものは輸出することが出来ません。弊社でも、荒茶の時点で全ロット残留農薬検査を実施し、安全性を確認しています。

4. 日本輸入時の税関検査

弊社は、税関での検査対象業者に指定されております。その理由は、弊社の烏龍茶は台湾から日本に輸入される茶葉のおよそ4分の1を占めているであり、弊社が輸入する原料を抜き打ち検査することが台湾産の茶葉の安全性を確保することに繋がると考えられるためです。弊社は毎年120トン以上の茶葉を台湾から輸入していますが、一度も残留農薬などで問題になったことはありません。

以上のような理由から、弊社の茶葉製品に関しては安全を確認しておりますので、ご安心ください。何かご不明な点などございましたらご連絡ください。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。